慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	伏見多美雄君学位授与報告
Sub Title	
Author	伏見, 多美雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.5 (1974. 5) ,p.332(92)- 335(95)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	
	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740501-0092

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

請年貢」制度を通して行なわれるものであり、その場 ものとは思われず、逆に、今後における著者の進むべ 合、領主によって単位として摑まれた村が、本来の形 としてはこの生活村落であることからくる。したがっ るのである、という点に見出される。

近世農村史の研究分野は、戦後、太閤検地論争、寄 生地主制論争との係りもあり、はなばなしく論議され たこともあった。著者は、そういった論争を通じて提 起されてきた問題に、十分の関心を払いつつも、決し てその渦に巻きこまれることなく、逆に論争の過程で ドロップして行った重要な問題、すなわち近世農民の 現実の生活面の分析,特に前期における経済生活面の 分析を軸に据えている。関係史料の収集・整理は十分 行なわれており、その分析は信頼するに足るものと認 めてよい。

また、1つのかなりの範囲に亘る地域史的な研究と、 特定の村を突込んで分析する方法がうまく組み合わさ れ、研究成果の意味を高からしめている。用いられて いる史料の大部分は、長年に亘る著者自身の探訪によ るものであり、厖大な良質の史料群を1つ1つ周到な 配慮の下に批判を加え、個々の史料の持つそれぞれの 限界を十分に考慮しつつ操作を行ない、豊富にして価 値の高い史実をいくつか見出している。

さらに、「行政村落」と「生活村落」という概念の 設定による整理は、村落史研究が、領主支配の側面か、 農民生活の側面かのいずれかに傾きがちであるのを防 ぐとともに、両者の統一的理解という新しい視角を設 定した積極的意味を評価すべきであろう。

本論文に対する若干の批判を記すならば、まず全体 として論文構成が冗漫に失し,重複の箇所も散見され る。1つの論文としては、今少しコンパクトにまとめ 得たのではないかと考えられる。また、前編の4、5 章、および補編は、全体とのつながりが弱く、なくも がなの感がしないでもない。近世後期の村落について、る。 前期と同様の詳細な分析がなされていたならば、これ らの諸章はその地を十分得たであろうと思われる。ま を合わせてさらに進め、農民の持つ生産技術へ一層立などが吟味される。 入った検討を加え(たとえば家畜所有の階層別推移,それ て)、耕地拡大を中心とする生産量増大の限界と共同 ったのではあるまいか。

しかし、これらの批判は、本論文にとって致命的な 適用原理が詳論される。

き方向を示したものと受けとりうるものである。

以上を綜合して本論文は,近世前期の村落形成の研 て、村役人は、双方に跨る特殊な性格を持つこととな 究として学界において十分の評価を受けらるものであ るを疑わない。よって経済学博士の学位授与に充分値 するものと認められる。

> 論文審查担当者 主查 速水 融 副査 島崎 隆夫 副査 中非 信彦

伏見多美雄君学位授与報告

報告番号甲第355号 学位の種類 経済学博士 授与の年月日 昭和47年3月31日 学位論文題名 「投資分析の基礎的構造」

内容の要旨

「投資分析の基礎的構造」論文要旨 伏見 多美雄

この論文は、投資決定のための計算構造について, 個別経済主体の観点から、経済基礎論的な考察を行な ったものである。論文の構成は、序章と本論8章とか

序章 (簡単な展望と問題の例示) では、いくつかの例を あげながら問題点が指摘され、本研究の主なねらいが 明らかにされている。

第1章 (資本と所得をめぐる基礎概念) では、資本と所 得 (利益) の測定に関わる基礎的な 考慮事項が 整理さ れ、資本の蓄積と分配との関係、測定尺度としての購 買力、取引流列や正味資金流列の概念などが検討され

第2章 (投資プロジェクトの性格) では、「ブロジェク ト」がリストされる論理的プロセスが検討され,正味 た、「生活村落」面における分析を、経済生活に 焦点 額流列や資本の利率の概念、プロジェクトの相互関係

第3章 (二時点型の投資決定原理)では、資本源泉と資 と新聞の条件や規模との関連を明らかにすること等を通じ 本コストの内容について検討されたのち、選択問題の タイプの違いが計算構造の上にどのように反映される 体的規制の強化という所説を裏付ける努力が望ましか かということが明確にされる。そして、後半では「投 資効率」を指標にする方法について、各タイプごとに

第4章 (多時点型の選択原理)では、多時点で資金の 流れが生じるという一般的な問題について、基本的な 計算構造と各種計算要素の経済的な内容、最適解の経 済上の意味、などが吟味されている。

第5章 (設備投資タイプの選択基準)では、前半でいわ ゆる時間換算の根拠を明確にした上で、選択の諸原理 が整理され、後半では投資効率を指標にする選択法に ついて、その役立ちと限界とがくわしく吟味される。

第6章 (経済寿命と取替理論)では、設備計画 (キャパ シティーの計画)の経済的な意味が整理されたのち、ま ず単純反復性の取替問題を仮定して基本的な計算構造 を明らかにし、そのあと、いわゆる技術的な進歩があ る場合の一般的モデルについて検討されている。

第7章 (法人税制と投資分析) では、課税の種類や実 効税率の考え方,企業会計と経済計算との測定原理の 相違が吟味されたのち、設備投資分析に税制の効果を おりこむ場合の計算原理が詳論されている。

第8章 (貨幣価値の変動と投資分析) では、貨幣価値変 動の測定原理が整理されたのち、問題のタイプに応じ て実質価値による経済性指標を求める方法が明らかに されている。

論文審査の要旨

1. 要 旨

伏見多美雄氏の論文の意図は,投資決定のための計 算構造と,計算の基礎をなしている諸概念との接合, ということにある。その理由は、投資決定にあたり、 種々の評価法が主張されて,多くの論争を惹起した。 しかし、それにも拘らず、主張のままで存在し、その るような場合、プロジェクト相互の関係を明らかにす 間の関係は完全に解決したわけではない。

伏見氏はその理由を、諸概念 (主張の根拠となってい る) についての一致した適用を欠くことに 見出してい る。そのために、第1部において、諸概念の再構成を 行なっている。

諸概念の関係の明確化もその分野の論理的発展のた めには、大きな貢献となりうる。しかし、概念それ自 身は、論理的展開がなければ、整理されたとしても、 分類又は類別のみに終ることになり、意味をもたない。 うに。 そこで第2部において,これら整理された諸概念を用 いて、主として最適プロジェクトの組み合せを選択す いだ点であろう。この論文の主要部分を構成している。 る方法を、線型計画の思想の下に考察する。

勿論、投資分析であるから、個別企業の観点にたつ ために、理論とその応用、更にまた理論の抽象性の故 に、現実適用上の不足部分を補う、という実践性にも

意を払っている。それが第3部において取り扱われ, 現価法・終価法・年価法の有効な領域をそれぞれにつ いて明らかにしている。更に、投資効率の評価につい て古典的な利廻り法についての批判を加え、実用面で よく問題となる、スクラップ・アンド・ビルドについ ての方法MAPIを投資機会の最適選択という点から 評価している。

第4部では実践上の問題のために、若干のトピック を取り扱い、これを補足としている。

1. 第1部では、第2部での展開のために、諸概念 の定義を行なっている。

定義さえしておけば、どんな言葉を用いても一向に さしつかえない。だが、表現は情報の手段である。共 通の意味を, ある学会で確立している場合には, それ を用いる方が理解を容易にするだろう。全く新しい意 味内容を持つ場合には、新しい用語を使用することは さしつかえがない。伏見氏は概念整理をするのに、い ろいろな言葉を用いられている。例えば報収で return を、収益で revenue を当てられている。脚注によると、 JISの「OR用語」の例にあるそうであるが、経済 学の領域ではすでに、収益・収入とそれぞれ確立した 言葉がある。これらは氏の論文を非常に読みづらくし ている。 勿論経済学では、 会計学上の収益計算(例え ば、EATBI&Lとか、EBTDI&L)というような細別はし ていないが、それは一般概念としてであり、更めて、 こまかくきめれば十分に役立つものである。しかし、 第2部で展開するような、最適投資の組みを問題にす る必要がある。そのために、独立と排反とから、氏の 2・5・1のプロジェクト相互の関係の明確化は極め て有効な概念構成であろう。

ただ私の誤解かも知れないが、氏のような構成をす れば、すなわち、プロジェクトがすべて、小プロジェ クトのベクトルのような表示をすれば、それらが排反 のプロジェクト・ペアにならないだろうか、というこ とである。ちょうど氏が52頁の脚注(9)であげた例のよ

2. 第2部は、氏の論理的展開として、最も力を注 ここでは、H. MARTIN WEINGARTNER; Mathematical Programming and the Analysis of Capital BUDGETING, 1963 の手法に立脚し,その発展をここ ろみておられる。とくに、全体を終価法によって、そ

自身は、1つの人為的な手続きであり、決定手続を単 **純化すべく組まれているとはいえ、考慮に入れなけれ** ばならぬ諸必要事項を曖昧にするし、更に、この人為 的手続きは、ともかく、なしですますこともできるし、 利率) はT期迄完全に予想でき、その投資から生ずる 誤った方向に導くことさえありうる」というワインガ ートナー (前提書 193 頁) の影響を強く受けている。しる。 かし、ワインガートナーが、すぐ後に、彼の多時点に ついての予算上の拘束条件の下での投資決定は、とり わけ政府の投資計画については有用であろう、と述べ ていることも同様に着目してよいであろう。

氏も個別経済主体の観点から投資決定の計算原理を 追求されることを認めておられる。すると、何故企業 は投資を行なうのか、という問題がある筈である。氏 はアメリカの論文の多くが株価を最大にするのを目的 とするが、これをとらない、と簡単に処理された。

計算構造は、氏の指摘されるように、数学として最 終値を最大にするのも、キャシュフローの現価を最大 にするのも同じである。しかし、T年後の企業の価値 を最大にすることと, 現在価値を最大にすることと,

ワインガートナーが純終価を最大にする場合をとっ たのは、市場が不完全のときであったことを想定すべ きであろう。これは、 J. T. S. ポーターフィールド 「投資決定と資本費用」1965年、(プレンティス・ホール) にも指摘されるように、用いられる資本の費用が異っ た場合に、純終価法と純現在価値法とは一致した投資 い貢献と考える。 決定シグナルを出さない。

例えば、現在、20年の借入れを5%で行なうことが できる。ところが3年後には17年の借入れは7%であ るとしよう。このとき、前の借入れは契約であるから、 たとえ3年後に7%となっても、変更することができ ない。このとき現価法と終価法とは一致しない。しか し、現在の20年の借入れが3年後には5%から7%に なるといった場合は、純終価法も、純現価法も同じこ とになる。このことに注目すべきであろう。

したがって、終価法と現価法とが必ずしも無差別で はないのである。伏見氏が示しているような,単一レ ートの場合には、どちらをとっても同じである。

[現価法と終価法との関係を述べている箇所]

われわれは完全予見の世界にいるのではない。30年 先迄の利子率の変動を見通すことができない。ただ数 年 (ごく短い期間) の見通しは可能であろう。するとT

の主張を一貫している。「この手法は、……割引きそれ 次善として現価法がとられているのである。現価法を とった場合に、主観的にしろ危険又は不確実性をキャ シュフローで考慮することができる。終価法の場合に これを行なうとすれば、利子率 (氏の言葉によれば計算 収益 (氏の言葉によれば報収) は不確実ということにな

> さらに企業の現在価値最大という仮定も、論争の多 い企業目的であるが、その点では純終価値最大の仮定 も同水準で論争をもたらすだろう。すると目的選択で は判断の問題となる。企業の価値は市場で評価されて いると考えると、株価がある意味で企業の価値をあら わしていると考えてよいであろう。少なくとも企業の 価値は株価を通じて評価され、それが有力な客観的指 標とみなしてもよいであろう。企業が価値があるのは、 それがもたらす将来の収益のためである。すると、そ の収益をもたらすのを購入するのに代価を現在支払う 筈である。ここに企業の現在価値が重要となると主張 される根拠がある。更に、現在の株主は30年後も株主 である保証はない。30年後の終価は、現株主がなお株 主にとどまらないならば、何の意味がその企業の株式 を購入した株主にとってあるだろうか。

しかし、これは判断の問題である。伏見氏が、多時 点型の投資問題を、個々の投資プロジェクト間の関係 を, ワインガートナーよりも明確にして, 更に具体的 適用を考慮して展開されたことは見逃すことのできな

3. 論 評

以上の要旨及び批判から知られるように、判断の箇 所において、用語使用において、意見をことにすると ころがあった。しかし、それは、学会でも一致をみる ものではない。

伏見氏の貢献は.

- 1. 従来,抽象度の高い意味で学術用語としても用 いられ、同時に実践の場でも用いられてきた用語上の 混乱を整理したこと。
- 2. 線型計画法により、多時点制約条件下の投資プ ロジェクト群の最適化を求め、一貫して終価法を適用 し、内部斉合的に理論を展開したこと。
- 3. 更に投資分析の適用を、最適適用という実践性 の上から明確化したこと。多くの投資評価法が存在す ることは、いずれの1つも完全ではないことを意味し ている。しかも同時に有用な側面ももっている。ここ をどこに選ぶかの問題が生するであろう。したがって にその適用の限度が必要となり、選択が存在する。こ

の選択を評価法の理論上の骨組から整理したこと。

- 4. この問題を単なる金融経済的視野からの検討と いら伝統的な行き方でなく、上述の基本的な定式化と 密接に関連づけながら、体系的に説明している。
- 5. 法人税制と投資分析との関連について、従来は ほとんど実務的な研究しかなかったが、この理由は、 企業会計的な費用収益の評価原理と経済計算的な評価 原理との関連に関する基礎的な研究がなかったことに 一因があると思われる。同君の研究は、この問題を基 本的に解明している。とくに、実効税率の測定原理と か、これをおりこんだ投資選択指標の計算手順の明確 化は、実践上への貢献も大きいといいうる。

以上の点から、現在のこの分野における学界の水準 を高める上で、多くの貢献をしている。学位授与の対 象として十分の価値を持つものと認められる。

> 論文審查担当者 主查 村井 俊雄 副香 福岡 正夫 副查 千住 鎮雄

小松降二君学位授与報告

報告番号甲第352号 学位の種類 経済学博士

授与の年月日 昭和47年9月22日

学位論文題名 「企業別組合の生成――企業別組合成 立史論——」

内容の要旨

「企業別組合の生成

----企業別組合成立史論------ 論文要旨 小松 隆二

(1) 本研究は、わが国における企業別組合の歴史的研 究である。

第2次大戦後のわが国の労働組合は、組織形態にお ける企業別組合の圧倒的な優位によって特徴づけられ ている。いうまでもなく、企業別組合とは、特定企 業・特定事業所の枠の中に組織され、かつそれ自体で かつそれぞれ異なる性格をもつ組合である。 自立的に管理・運営される労働組合である。これまで、 その組織形態をめぐって、いろいろな角度からくりか えし論議されてきた。ところが、いまだに共通の理解 にたっするにいたっていない問題点や、ほとんど光を あてられていない点もけっして少なくない。なかでも、 運動史研究では全体的な概説や通史が主としてとりあ

戦前と戦後のつながりにもかかわるその源流や生成事 情などの歴史的展開については、きわめて不十分な研 究しかなされていなかったのが実情である。本研究は、 そのような歴史研究の遅れに着目し、その源流をさか のぼって生成事情と、その後の展開を解明しようとし たものである。

(2) 本研究の構成は,第1編と第2編の2つの部分か らなっている。

第1編では、戦前の企業別組合一般がとりあげられ ている。第2編の個別事例の究明にもとづいて、戦前 における企業別組合の生成・発展・特徴・歴史的役割 などを解明したものである。その結果、企業別組合の 生成時点は、1919年から21年、とりわけ1921 (大正10) 年にもとめられること、それ以後の推移からしても、 戦前の企業別組合の存在はまったく例外ということで 片づけられるものではないこと、歴史的にみると戦前 の労働組合の流れは、外見的には横断組合が優位な地 位を占めながら、実質的には戦後の圧倒的な企業別化 への地ならしをする過程としてとらえうること、すな わち少数の自主的な企業別組合を軸に、産業別組合の 単位組織や評議会・全協の自主的工場委員会もいずれ も企業別化の基盤を形成する方向に作用するものであ ったことなどが明らかにされ、ほかに企業別組合その ものについても、その組織や機能の実態、それにたい する労働界の反応などが明らかにされている。そして 結局、戦前の企業別組合は、その組織・機能あるいは 歴史のいずれの面でも戦前の労働組合一般については いうにおよばず、戦後の労働組合を理解する上でも看 過しえない足跡をしるしたものであったことが明らか にされている。

第2編では、第1編の全体的・理論的視点を基礎づ けるものとして、戦前の企業別組合ないしはそれに密 接なかかわりをもつ個々の組合を事例的にとりあげ、 それぞれの足跡を可能なかぎり詳細に紹介しようとし たものである。そこでとりあげられているのは、芝浦 労働組合、造機船工労組合、機械労働組合連合会、そ れに総同盟製綱労働組合の4組合である。いずれも企 機別ないしはその形態に密接なかかわりをもつ組合で、

とれらは、戦前においては、いずれも著名で、大き な実績をのこした組合である。その意味では企業別組 織との関係いかんにかかわらず、戦前の歴史において は重視されてよい組合である。ところが、従来の労働